

生活保護費紛失事案の概要

発生日時 平成27年8月5日(水) 15:00頃発覚
(同日10:40頃には紛失した封筒があることを確認)

発生場所 川西町内
(川西町役場、東人権文化センター、
生活保護受給者宅への立ち寄りを含めこの間の移動途中)

紛失金額 49,927円(生活保護受給対象者1名分)

紛失した生活保護費の受給者への対応 (8月6日)

- 川西町公費により補填し、生活保護受給者に支給済み。
- 川西町幹部職員が生活保護受給者宅を訪問のうえ謝罪し、了承を得た。

紛失事案への対処の概要

- 川西町の住民保険課担当職員が、東人権文化センターでの窓口支給事務を終えて役場に帰庁後、生活保護受給者宅に生活保護費の入った封筒を届ける準備をしていたところ、1名分の紛失が発覚。〔8月5日15:00頃〕
- 同担当職員が、川西町役場及び東人権文化センター内と、生活保護受給者宅に立ち寄った道中を探し回るも見当たらず。〔8月5日15:30〕
- 川西町福祉部長が住民保険課職員全員を対象に、個別聞き取り調査を行うが手掛かりなし。〔8月5日16:00〕
- 川西町の住民保険課職員から、当日に窓口支給した生活保護受給者全員に連絡し、誤渡しがないかの問い合わせを行ったところ、その全員から誤渡しはないとの返答あり。〔8月5日～8月19日〕
- 県中和福祉事務所長が、支給事務に関わった県職員(2名)に対して個別聞き取り調査を行うが手掛かりなし。〔8月10日〕
- 県地域福祉課課長補佐及び課員(2名)が、県中和福祉事務所及び川西町の当該事案関係者に対して聞き取り調査と現場確認を行うが手掛かりなし。〔8月17日〕
- 川西町及び県において、改めて個別聞き取り調査を行うが、手掛かりなし。
(川西町教育長が福祉部長及び町住民保険課職員全員を対象として、また、
県地域福祉課長が支給事務に関わった県職員(2名)を対象に、それぞれ個別聞き取り調査〔8月20日〕)

警察への届出 (8月19日)

川西町が、天理警察署田原本分署地域課にこれまでの調査結果を説明し、「遺失届」を提出し、受理された。

(届出内容) 現金49,927円、生活保護費支給明細書のほか、介護保険料決定通知書、住宅家賃領収書、介護保険料領収書
(介護保険料決定通知書とそれ以外の2つの封筒に分けて手渡す予定だった。)